

旅行業務取扱料金



宮崎県知事登録旅行業第2-182
ファーストジャパン株式会社

海外旅行（手配旅行に係る取扱料金）			
手配旅行に係る取扱料金			
内容	取扱料金	変更手数料金	取消手数料金
運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合	旅行費用総額の20%以内	旅行費用総額の20%以内	旅行費用総額の20%以内
ホテル等の予約・手配	旅行費用総額の20%以内 下限：5,500円	旅行費用総額の20%以内 下限：5,500円	旅行費用総額の20%以内 下限：5,500円
日本発国際航空券・海外発国際航空券	旅行費用総額の20%以内 下限：5,500円	旅行費用総額の20%以内 下限：5,500円	旅行費用総額の20%以内 下限：5,500円
内容			料金
通信連絡料金（お客様のご依頼により現地へ連絡通信を行う場合）			1件につき3,300円
日本国内空港内でのあつ旋サービス料金（空港等でのお見送り、あつ旋サービス）			1件につき16,500円
添乗員サービス 8:00～20:00	チーフ添乗員 1人あるいは複数添乗員の統括として旅程管理業務を行う	添乗員1名1日 44,000円	
	サブ添乗員 チーフ添乗員の統括の下、一部の旅程管理及びチーフの補佐を行う者	添乗員1名1日 44,000円	
渡航手続代行料金			
内容			料金（1人あたり）
旅券 *日本国のみ	旅券申請書の作成代行	3,300円	
	上記旅券の代理申請	5,500円	
出入国記録書	出入国記録書の作成代行	3,300円	
査証（ビザ）	内容（主な国）		料金（1人1件あたり）
	査証の申請書作成・代理申請（*3）		申請書作成/代理申請 5,500円/11,000円
	電子渡航認証等の登録と確認書の交付及び訂正の代行手続		5,500円～8,800円
代理申請・受領	外務省、各国大使館等官公庁での公的証明（認証）の代理申請・受領		6,600円
各種証明書	健康診断書・警察証明書等の代理受理		6,600円
再入国許可	再入国許可申請手続の代行		11,000円

- 上記の料金には消費税が含まれています。
- 上記の各料金は手続きお申し込み後、旅行を中止される場合でも払戻いたしません。
- 渡航手続代行料金には、当該国に支払う査証料は含みません。また、査証料、査証申請代行料金は申請する国・査証の種類・緊急度により変動します。
- 上記の各料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合もあります。
- 航空会社・ホテル等旅行サービス機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
- 同一の手配を同時に行う場合は複数名でも1手配と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ1手配と数えます。
- 査証申請に際しては必要な書類及び個人情報の提供を求める場合もあります。
- 添乗員サービスに伴う交通費、宿泊費、食事費は別途実費を申し受けます。

相談料金	
内容	料金
(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分3,300円 30分毎に3,300円
(2)旅行日程表の作成	1件3,300円
(3)旅行代金見積書の作成	1件3,300円
(4)旅行地及び運送、宿泊機関に関する情報提供(A4版1枚)	1枚1,100円
(5)お客様の依頼による出張相談（上記(1)～(4)に追加）	5,500円増し

- 上記の各料金には消費税が含まれています。
- 上記の各料金は手続きお申し込み後、旅行を中止される場合でも払戻いたしません。
- 旅行日程表及び旅行代金見積書の作成は関係機関等への運賃、料金等を確認するため、時間を要する場合があります。

個人情報の収集・利用について
・収集目的は、お申込書等に明示し、同意得ます。
・お客様の同意がない限り、収集目的以外に使用いたしません。
・預託する場合は、予めその旨お知らせし、同意を得ます。
・お客様が未成年者の場合、保護者の方の同意を得ます。
・お申込、資料のご請求等において、お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目を自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込、ご依頼をお引受できないことがあります。